

事務連絡
令和3年4月28日

建設業関係団体の長 殿

国土交通省不動産・建設経済局

終電時間の繰上げや減便等に関するご協力をお願い

現在、新型コロナウイルスに係る緊急事態措置及びまん延防止等重点措置が講じられています。これに関して、人の流れを抑制する観点から、基本的対処方針及び関係都府県からの要請に基づき、J R 東日本やJ R 西日本など関東圏や関西圏の鉄道事業者を中心に、平日の終電時間の繰上げや週末休日における減便等が検討されており、多くの事業者においては大型連休期間中の実施が予定されているところです。

このことについて、国土交通省鉄道局から、終電時間の繰上げ等を踏まえた鉄道の利用についてご理解・ご協力をお願いしたいとして、関連団体等に対する周知依頼がありました。

つきましては、貴団体におかれましては、本内容についてご了知頂くとともに、貴会会員に対して、別紙の内容について周知頂くようお願い致します。



減便等に関するご協力のお願い

今般の緊急事態宣言において、緊急事態宣言の対象区域等では、都道府県は、人の流れを抑制する観点から、交通事業者に対して、平日の終電の繰上げ、週末休日等における減便等について、必要な協力の依頼等を行うものとされています。

これを踏まえ、関係都府県からの要請に基づき、鉄道の減便や終電繰上げなどが実施されますので、期間中の鉄道の御利用に当たっては、十分御注意をいただきますようお願いいたします。

詳細は以下リンク先をご確認ください。



国土交通省ホームページ
https://www.mlit.go.jp/tetudo/tetudo_tk1_000059.html

また、引き続きテレワーク・時差出勤等の実施、マスク着用・会話を控えめにすることへの協力もあわせてお願いいたします。